

「こおりやまの米」通信

編集:郡山市
 JA福島さくら郡山地区本部 (TEL. 921-0533)
 NOSAI福島郡山田村支所 (TEL. 933-3307)
 県中農林事務所農業振興普及部 (TEL. 935-1310)
 発行:郡山市農作物生産対策協議会 (郡山市園芸畜産振興課 TEL.924-3761)



郡山市
 イメージキャラクター
 「かくとくん」

Vol. 9

最終号 (生育調査ほ結果)

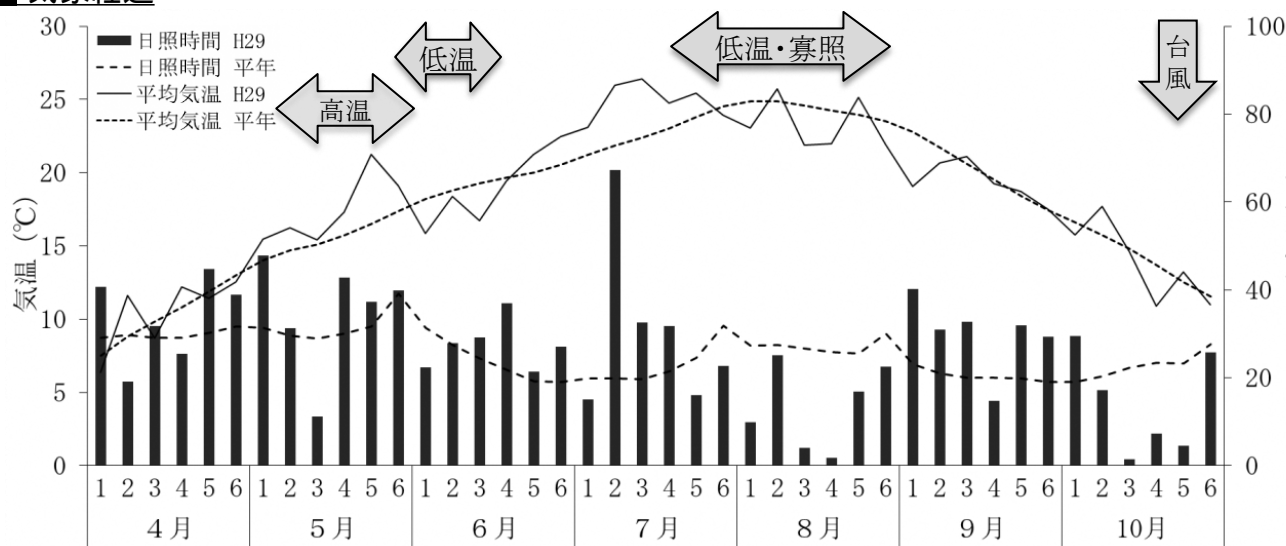
* 過去の記事は郡山市ホームページから見る事が出来ます。

こおりやまの米通信

検索

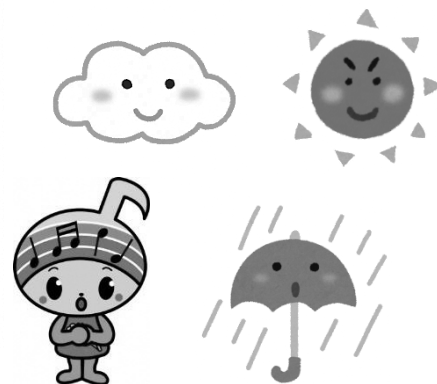
平成29年の稲作りを振り返り次の作付に備えましょう!

1 気象経過



【H29年度の気象経過の特徴】

- ・育苗期～本田初期までの**高温**
- ・分けつ期の**低温**
- ・登熟期の**低温・寡照**



2 生育概況

(1) 生育初期～分けつ期

播種盛期は平年並みの4月16日で、育苗期間後半の5月からは気温が高い日が続き、徒長苗及びムレ苗の発生がみられましたが、消毒を徹底していただいたことにより、苗立枯病や立枯細菌病などの発生は少なくなりました。

田植盛期は平年並みの5月14日で、移植後の高温により活着は良好でした。6月より気温は低温で経過し、分けつ期の生育は、平坦部では草丈が短く、茎数が少なく葉齢の進展がやや緩慢となりました。

(2) 幼穂形成期～出穂期

6月31日の生育も分けつ期と同様であり、平年と比べ草丈が短く、茎数は少なく経過しました。

7月は高温で推移し、平坦部の「ひとめぼれ」、「天のつぶ」は出穂が平年に比べ早くなりました。また、8月以降は低温で経過したため、出穂の遅い「コシヒカリ」は出穂期は平年並みとなりました。

(3) 登熟期～刈取期

出穂前の節間が伸長する7月下旬から日照が少なく経過したため、成熟期の稈長は平年より大幅に長くなりました。

刈取終期は、稈長が伸びたことにより品種によっては倒伏が多発し、また10月下旬の断続的な降雨により作業が遅延した影響から、平年より大幅に遅い11月3日となりました。

病害の発生は前年に比べ軽微でした。来年度も防除を確実にを行うようにしましょう。

作業時期 及び 生育ステージ	播種 盛期 (月/日)	田植 盛期 (月/日)	出穂期(月/日)				刈取 終期 (月/日)
			あきた こまち (湖南)	ひとめ ぼれ	天の つぶ	コシヒ カリ	
H29	4/16	5/14	8/7	8/2	8/2	8/11	11/3
平年値	4/17	5/15	8/5	8/4	8/6	8/11	10/23

※盛期は全体の5割が達した日

※「天のつぶ」の出穂期平年値は準平年値。

3 作柄及び品質

(1) 作柄:東北農政局が公表したH29年度の郡山市の10a当たり収量は、「全もみ数」が平年よりやや多くなったものの、登熟が「やや不良」となったため546kgで、前年度と比較すると1kg減少しました。

(2) 品質:JA福島さくらの検査結果では、12月中旬時点の水稲1等米比率は、83.9%(前年度92.9%)でした。2等米以下に格付けされた主な理由は、整粒不足が52%(前年度3%)と半数を占め、次いでカメムシ類による着色が12%(前年度19%)、心白・腹白・充実不足などの形質不良が12%(前年度14%)でした。

登熟不良・収穫の遅れによる落等が大幅に増加しました。登熟期間の早期落水の防止や、籾黄化率の観察による収穫適期判断を心がけ全量1等を目指しましょう。

青色申告を始めて、収入保険制度を活用しましょう!

農林水産省は、平成31年1月1日からの収入保険制度開始に向け、農業者の加入申請受付を平成30年10月予定で準備を進めています。

- ・平成29年の所得を青色申告で行った場合
→平成31年から収入保険制度に加入可
- ・平成30年の所得を青色申告で行った場合
→平成32年から収入保険制度に加入可

現在青色申告を行っていない方は、平成30年3月15日までに最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります(確定申告の期間は平成31年2月～3月)。

問い合わせ先

青色申告・・・郡山税務署 ☎932-2041

収入保険・・・NOSAI福島 郡山田村支所 ☎933-3307

確定申告支援・・・お近くのJA福島さくら各支店

【平成29年水稻の収量と収量構成要素】

品種	場所	年次	穂数	もみ数	千粒重 (g)	登熟歩合 (%)	精玄米重 (kg/10a)
			(穂/m ²)	(×100粒/m ²)			
コシヒカリ	喜久田	H29	477	353	22.0	74	574
		平年	435	319	22.4	82	625
ひとめぼれ	片平	H29	475	272	23.5	88	530
		平年	434	250	23.4	92	521
あきたこまち	湖南	H29	449	354	23.3	94	750
		平年	438	355	22.3	88	706
天のつぶ	三穂田	H29	449	311	23.2	91	674



※精玄米重はふるい目幅1.8mm以上で選別した玄米の重量

4 生育調査ほ調査結果

- (1)「コシヒカリ」は平年に比べもみ数が増加しましたが、千粒重が軽くなり登熟歩合が下がったため、収量は減少しました。
- (2)「ひとめぼれ」は平年に比べ穂数が増加しもみ数が増えたため、収量はやや多くなりました。
- (3)「あきたこまち」はもみ数がほぼ平年並みでしたが、千粒重も重くなり登熟歩合が上がったため、増収となりました。

5 イネばか苗病対策を徹底し、ばか苗病の発生拡大を防ぎましょう！

イネばか苗病の発生が増加しています。

イネばか苗病に罹病した株は病気が進展すると生育途中で枯死してしまいます。また、イネばか苗病の胞子は容易に拡散することが知られており、感染株から500m以内のほ場は感染リスクがあるとされています。このため、イネばか苗病を放っておくことで近隣の生産者とのトラブルの原因ともなり得ます。

発生要因として、胞子が侵入した種籾の使用や、不十分な種子消毒が考えられます。種子更新は毎年行い、必ず塩水選を行ってから播種するようにしましょう。なお、未消毒種子を購入した際は必ず適正な種子消毒を実施してください。

また、種子感染することから採種ほ(喜久田町・日和田町)近くでイネばか苗病が発生すると種子の安定供給が出来なくなります。近隣の水田においては特にご注意ください(右図参照)。

6 主食用米の作付けが増加すると米価の下落に繋がります！

平成30年度から米に関する施策が大きく見直されます。

「米の直接支払交付金」や「地域間調整」の廃止、「生産調整」の見直しがありますが、米価の安定のためには、今後も需要に応じた米づくりを続けることが重要です。

引き続き、安定した所得を確保するためにも「水田活用の直接支払交付金」等を最大限に活用し、飼料用米などの新規需要米の取り組みに御協力ください。

飼料用米には「ふくひびき」がおすすめです。多収でありながら倒れにくく、栽培しやすい多収品種です。

また、飼料用の多収品種は、一般品種に比べて作付に対する助成が手厚いというメリットもありますので、ぜひ、「ふくひびき」を利用した飼料用米作付け拡大の取組をお願いします。

7 育苗後の空きハウスでトマトを栽培してみませんか！！

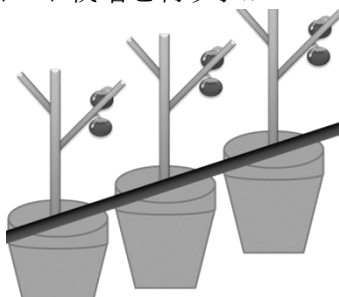
育苗ハウスの多くは、平らな置き床を耕うんしたくないなどの理由で、田植え後に有効利用されていません。

この空きハウスに、園芸用ポット(6号サイズ)と簡易な誘引器具・灌水システムを設置することで、地面を耕うんせずにトマト栽培を行う事が可能です。

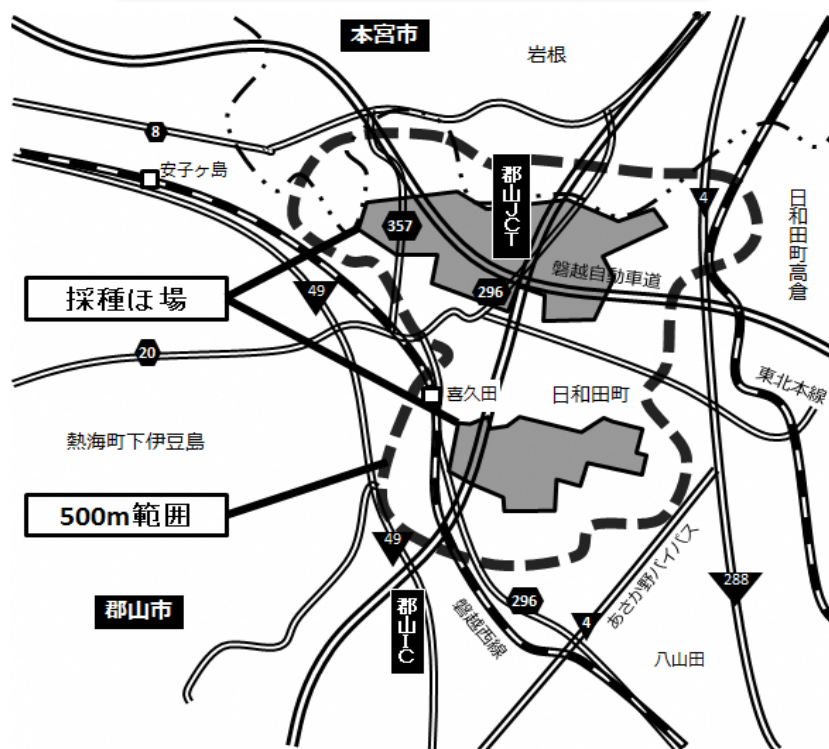
7~11月の収穫期間で1t/a(340株)以上の収量が期待できます。

夏季の所得確保や、労力の有効活用として導入を検討してみませんか！

お問い合わせは県中農林事務所農業振興普及部まで



平成30年度水稻採種ほ予定位置



8 種苗法を遵守しましょう

全国各地で新しい水稻ブランド品種がデビューしていますが、そのほとんどは育成者から許諾をうけた生産者しか生産・販売をすることができません。

このため「つや姫」、「新之助」、「金色の風」など他県育成品種の種子は福島県内で正規販売されておらず、これらを生産した場合には損害賠償を求められることがあります。また、故意の場合には懲役(最高10年)や罰金(最高1000万円、法人は最高3億円)が課されることもあります。

平成29年度 郡山地域スマート農業セミナーを開催します！

稲作経営体の体質強化を図るためのスマート農業を導入するにあたり、その利点や留意点について学ぶことができるセミナーを開催いたします。皆さん奮ってご出席ください！

【日時】平成30年2月19日(月)13:30~16:10

【場所】福島県農業総合センター多目的ホール